

## 新宿区国民健康保険事務センター業務委託プロポーザル募集要項

次のとおり提案を募集する。

### 1. プロポーザルの趣旨

資格に関する電話受付業務や内部事務を処理する国民健康保険事務センターを設置し、業務委託により運営することとしている。この業務を円滑に実施するためには、国民健康保険に関する十分な知識や経験を有する人材を確保・育成し、国民健康保険事務センター業務を行うことができる事業者を選定する必要があるため、プロポーザルを実施する。

### 2. 用語の定義は、次の各号のとおり。

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 区       | 新宿区                           |
| (2) 本プロポーザル | 新宿区国民健康保険事務センター業務委託プロポーザル     |
| (3) 参加者     | 企画提案書等を提出した者                  |
| (4) 選定委員会   | 新宿区国民健康保険事務センター業務委託に係る業者選定委員会 |

### 3. 参加資格

本プロポーザルに参加するための資格は、次の各号の要件を全て満たすこととする。

なお、基準日については、公募開始の日とする。

また、契約時まで次の各号の要件を欠いた場合は、契約しないことができるものとする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していないこと。
- (3) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の物品買入れ等競争入札参加資格を取得していること。
- (4) 金融機関の取引が停止されている等、経営不振の状況にないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成 13 年 10 月 1 日 13 新総財第 550 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 2 月 3 日 23 新総契契第 2218 号）による入札参加除外措置期間中でないこと。
- (9) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク又は ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、現在も保持していること。

#### 4. 参加受付

本プロポーザルへの参加を希望する者の手続は、次のとおり。

##### (1) 受付期限

令和2年9月3日（木）午後3時まで

##### (2) 提出書類

- ア 参加申請書兼誓約書（第1号様式）・・・・・・・・・・1部
- イ 会社概要（第2号様式）・・・・・・・・・・1部
- ウ ISMS 又はプライバシーマーク取得を証明できる書類・・・1部

##### (3) 提出方法

事前に電話連絡で訪問日時を予約の上で持参するか、郵送すること。郵送の場合、上記期限必着とする。

##### (4) 提出先

新宿区健康部医療保険年金課庶務係 担当 能見・桑野  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所本庁舎4階5番窓口  
電話03-5273-3880（直通） メールアドレス iryohonenkin@city.shinjuku.lg.jp

#### 5. 参加者資格の通知

4により提出された参加申請書兼誓約書等を審査した結果について、書面により速やかに通知する。

#### 6. 企画提案書等の提出

##### (1) 受付期限

令和2年9月18日（金）午後3時まで

##### (2) 提出書類

- ア 見積書・・・・・・・・・・1部
- ※準備業務・国民健康保険業務を分け、内訳を付して記載すること。
- イ 企画提案書（第3号様式）・・・・・・・・・・10部
- ウ 評価結果の返信用封筒（返信先を記載し、84円切手を添付）・・・1部

##### (3) 提出方法

事前に電話連絡で訪問日時を予約の上、持参すること。

##### (4) 提出先

新宿区健康部医療保険年金課庶務係 担当 能見・桑野  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所本庁舎4階5番窓口  
電話03-5273-3880 メールアドレス iryohonenkin@city.shinjuku.lg.jp

#### 7. 本プロポーザルへの参加の辞退

参加者は、事業者の選定があるまでの間、本プロポーザルへの参加を辞退することができる。

辞退する場合は、あらかじめ来庁日時を連絡の上、「参加辞退届」（第4号様式）を事務局へ提出すること。

## 8. 質問・回答

### (1) 質問

参加申請書兼誓約書（第1号様式）を提出し参加資格を有するとされた者は、本プロポーザルに関して以下の要領で質問することができる。

ア 受付期間 令和2年9月4日（金）～9月7日（月）午後3時

イ 受付方法 「質問書」（第5号様式）を、電子メールで送信すること。

ウ 提出先 新宿区健康部医療保険年金課庶務係

メールアドレス iryohonenkin@city.shinjuku.lg.jp

※ 提出後は、確認のため電話連絡をすること（平日9時～午後5時。最終日は9時～午後3時）。

電話番号 03-5273-3880

### (2) 回答

前号の質問に対する回答は、令和2年9月11日（金）午後5時（予定）までに、全参加予定者に社名を伏せて、電子メールで通知する。なお、提案内容に関わる質問には回答しない。

## 9. 委託契約上限額

本件委託契約の上限額は、17,000,000円（消費税込み）とする。

## 10. 委託期間

令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

※ 本プロポーザルで選定された事業者は、毎年事業評価を行い、一定の評価を得た場合に限り最長で3年間、随意契約の締結を可能とするものとする。

## 11. 委託を予定している内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

## 12. 企画提案書（第3号様式）の作成方法

- (1) A4判 縦長横書き、片面印刷、左片綴じの上、2穴A4ファイルにファイリングすること。
- (2) 項目ごとに1ページ以内に収めて記入すること。
- (3) 事業者が特定できるような名称・ロゴマーク等は使用しないものとする。
- (4) 提案書の文言の表記は、可能な限りわかりやすく平易な表現とする。
- (5) 以下の項目について提案するものとする。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 1 会社概要・受託実績         | 他自治体での類似業務の直近過去5年間の受託実績                        |
| 2 人材採用・育成計画         | (1) 人材採用計画・研修スケジュール                            |
|                     | (2) 人材育成計画（研修内容）                               |
| 3 準備業務における業務体制・業務手法 | 準備業務における人員配置・組織体制・準備業務を実施する上での工夫、貴社のもつノウハウ等    |
| 4 国民健康保険業務における業務体制  | (1) 業務責任者及び業務従事者の人員配置・組織体制・労務管理等               |
|                     | (2) 従事する人員の資格、経験年数（業務責任者、業務従事者別）               |
|                     | (3) 従事する人員の雇用形態、社会保障、休暇、福利厚生等の条件（業務責任者、業務従事者別） |
|                     | (4) 従事する人員の最低賃金及び平均賃金（時給及び月給換算）（業務責任者、業務従事者別）  |
|                     | (5) 緊急時等対応体制                                   |
| 5 国民健康保険業務における業務手法  | (1) 内部事務を実施する上での工夫、貴社の持つノウハウ等について              |
|                     | (2) 電話受付業務を実施する上での工夫、貴社の持つノウハウ等について            |
|                     | (3) 業務の履行管理                                    |
|                     | (4) 業務の効果測定・検証方法                               |
| 6 個人情報保護            | (1) 個人情報保護・情報セキュリティに関する取組・教育                   |
|                     | (2) 個人情報の管理方法                                  |

## 13. 企画提案の選定方法

選定委員会が、以下のとおり選定を行う。

### (1) 第1段階評価（一次審査）

参加者から提出された企画提案書類を、評価基準に基づき評価する。

選定委員会は、上位3者程度を、第2段階評価を行う事業者として選定する。ただし、評価基準を満たさない場合は、いずれも不採用とする。

なお、参加者全員に対して評価結果を通知する。

### (2) 第2段階評価（二次審査）

企画提案書類について、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査によるものとする。

プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、3名以内とする。

第2段階評価は、令和2年10月23日（金）。詳細な場所・時刻等は、第1段階評価に合格した参加者に対して、別途通知する。

### (3) 受託候補者の選定

第2段階評価の評価点に、見積書の価格を基に算出した価格評価点を加えた値の最高点者を受託候補者として選定する。

### (4) 選定結果の通知

選定の結果は、令和2年11月11日（水）以降、「採用通知書」又は「不採用通知書」により通知する。

なお、受託候補者は新宿区公式ホームページで公表する。

#### 14. 審査項目

|                      |  |
|----------------------|--|
| (1)受託実績              | 受託実績等は、業務を遂行する上で十分なものか。  |
| (2)人材採用・育成計画         | 従事者の採用計画や育成計画（研修内容・期間・回数等）が、業務を円滑に遂行することができるものとなっているか。   |
| (3)準備業務における業務体制・業務手法 | ・準備業務における業務体制が業務を円滑に遂行できるものとなっているか（人員配置、組織体制等）<br>・効果的な業務手法等（実施する上での工夫やノウハウ等）の提案がなされているか。<br>・見積金額との妥当性が保たれているか。         |
| (4)国民健康保険業務における業務体制  | ・業務責任者・業務従事者等の体制等が、業務を円滑に遂行できるものとなっているか（人員配置、組織体制、賃金、休暇、福利厚生、緊急時対応等）。<br>・業務遂行能力を持った人員の配置ができているか。<br>・見積金額との妥当性が保たれているか。 |
| (5)国民健康保険業務における業務手法  | ・業務水準を満たすことが期待できる効果的な業務手法等（実施する上での工夫やノウハウ等）の提案がなされているか。<br>・見積金額との妥当性が保たれているか。   |
| (6)個人情報保護            | 当該業務における個人情報保護・情報漏洩防止に向けた取組、従事する人員の守秘義務の確保への取組、コンプライアンス対策等   |
| (7)その他               | 上記以外の評価すべき特記事項等  |

#### 15. スケジュール

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| (1) 公募掲載期間     | 令和2年8月21日（金）～令和2年9月3日（木） |
| (2) 参加受付期限     | 令和2年9月3日（木）午後3時          |
| (3) 質問受付期限     | 令和2年9月7日（月）午後3時          |
| (4) 質問回答       | 令和2年9月11日（金）             |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 令和2年9月18日（金）午後3時         |
| (6) 第1段階評価結果通知 | 令和2年10月13日（火）以降に発送       |
| (7) 第2段階評価     | 令和2年10月23日（金）            |
| (8) 第2段階評価結果通知 | 令和2年11月11日（水）以降に発送       |

※上記日時は、新型コロナウイルスの影響等により変更する場合があります。

#### 16. 留意事項

##### (1) 説明会

本プロポーザルに係る説明会を、以下のとおり開催する。

- ・日時 令和2年8月26日（水）午前10時～1時間程度
- ・場所 新宿区役所本庁舎6階第3委員会室
- ・参加人数 原則、1名とする。
- ・申込方法 「説明会参加申込書」に必要事項を記載の上、電子メールにて「17. 各種書類の提出先及び問合せ先」まで送信すること。

なお、説明会に参加しなくても本プロポーザルへの提案は可能である。

## (2) 提出書類

- ① 参加者は著作権法に規定された著作権者としての権利を主張しないものとし、企画提案書等の提出書類については、区の所有物として区が保管し、参加者へは返却しない。
- ② 区は、審査、説明目的のために、提出書類の写しを作成し使用することができるものとするが、提出者に無断で事業者の選定以外の目的に使用しない。
- ③ 提出書類について情報公開請求があった場合は、新宿区情報公開条例に基づき公開を行う。
- ④ 提出期限後における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

## (3) 選定

- ① 第2段階評価におけるプレゼンテーションの内容は、企画提案書に記載した事項についてのものとする。また、追加資料の配付を禁止する。
- ② 第2段階評価では、パソコン、プロジェクター、スクリーン等は使用せず、企画提案書のみ使用するものとする。
- ③ 応募は1事業者につき1案とする。

## (4) 提案内容の変更について

選定された受託候補者が提案した内容については、選定の判断において重要な事項に抵触しない範囲で、区と受託候補者双方の協議により変更することができる。

## (5) 参加経費等

本プロポーザルの参加に要する経費は、全て応募者が負担し、区はいかなる経費も負担しない。

## (6) 適正な手続の遵守

提出書類等の虚偽記載の場合、無効とする。また、選定委員会委員との接触を禁ずるものとし、違反した場合には、評価を不適とする。

## (7) 契約の締結について

本プロポーザルは、業務の受託候補者を選定するためのものであり、別途、契約の決定を行う。

なお、区では、新宿区公契約条例及び新宿区公契約条例施行規則に基づき、予定価格が1,000万円以上の委託契約締結時には「労働環境の適正性の確認」を行う。

詳細は新宿区公式ホームページにて確認のこと。

## 17. 各種書類の提出先及び問合せ先（本プロポーザル事務局）

新宿区健康部医療保険年金課庶務係 担当 能見・桑野

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所本庁舎4階5番窓口

電話03-5273-3880 メールアドレス iryohonenkin@city.shinjuku.lg.jp